

(令和5年4月～令和6年3月)

缶、びん、衣類・布類、蛍光管
乾電池、水銀含有物、廃食用油

資源物などの拠点収集年間スケジュール

| | 第1木曜日 | 第2木曜日 | 第3木曜日 | 第4木曜日 | 休日拠点収集 |
|---------------------|---|---|---|---|--|
| 4月 | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 | ※毎週日曜日に収集します。 ※小型家電の回収も行います。 ※令和5年12月31日(日)はお休みです。 |
| 5月 | 4日(祝) | 11日 | 18日 | 25日 | |
| 6月 | 1日 | 8日 | 15日 | 22日 | |
| 7月 | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 | |
| 8月 | 3日 | 10日 | 17日 | 24日 | |
| 9月 | 7日 | 14日 | 21日 | 28日 | |
| 10月 | 5日 | 12日 | 19日 | 26日 | |
| 11月 | 2日 | 9日 | 16日 | 23日(祝) | |
| 12月 | 7日 | 14日 | 21日 | 28日 | |
| 1月 | 4日 | 11日 | 18日 | 25日 | |
| 2月 | 1日 | 8日 | 15日 | 22日 | |
| 3月 | 7日 | 14日 | 21日 | 28日 | |
| 収集地区 および 収集時間 | 町3区 (6:30～7:30) 北割区 (6:30～7:00) 南割区 (6:30～7:00) ※南割区の1/4(木)はお休みです。 新田区 (6:30～7:30) 大田切区 (6:30～7:30) | 町1区 (6:45～7:15) 中越区 (6:30～7:00) つつじが丘区 (6:30～7:30) | 町2区 (6:30～7:00) 町3区 (6:30～7:30) 北割区 (6:30～7:00) 南割区 (6:30～7:00) 新田区 (6:30～7:30) 大田切区 (6:30～7:30) | 町1区 (6:45～7:15) 中越区 (6:30～7:00) 大久保区 (6:45～7:15) 大原区 (7:00～8:00) | 役場駐車場 (西側車庫付近) (8:30～12:00) |

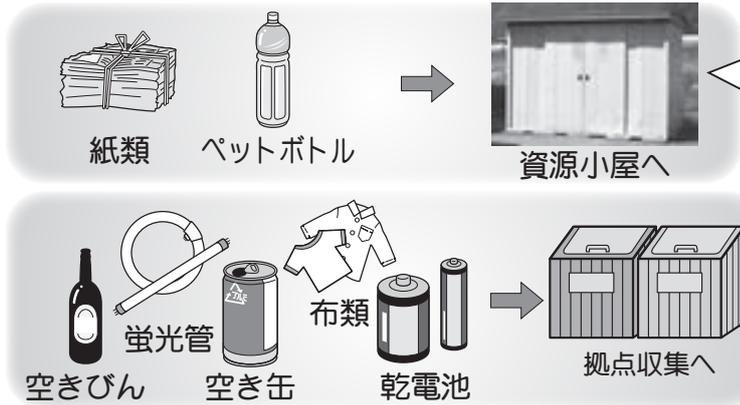
※令和5年9月、11月、令和6年2月はクリーンセンター八乙女(搬入施設)が工事のため、資源物等の拠点収集を中止する場合があります。

取灰・犬猫などのトイレ砂の年間収集スケジュール

| 実施日 ※毎月第3木曜日 | | | | | |
|-----------------------|----------------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 4月20日 | 5月18日 | 6月15日 | 7月20日 | 8月17日 | 9月21日 |
| 10月19日 | 11月16日 | 12月21日 | 令和6年1月18日 | 令和6年2月15日 | 令和6年3月21日 |
| 収集場所 | | | | | |
| 町1地区 高齢者支え合い拠点施設西資源小屋 | ・・・・・・・・資源小屋の前 | | | | |
| 町2地区 津島神社西 | ・・・・・・・・ごみ袋の収集と同じ場所 | | | | |
| 町3地区 高齢者支え合い拠点施設資源小屋 | ・・・・・・・・資源小屋の前 | | | | |
| 南割地区 高齢者支え合い拠点施設資源小屋 | ・・・・・・・・資源小屋の前(看板あり) | | | | |
| 大田切地区 高齢者支え合い拠点施設 | ・・・・・・・・ごみ袋の収集と同じ場所 | | | | |

- 提出時間 午前7時から午前7時30分まで
- 青色の指定ごみ袋(燃やせないごみの袋)に入れて出してください。
- 取灰と犬・猫などのトイレ砂(汚物は取り除く)は、それぞれ別の袋に分けて出してください。それら以外のものは混入しないでください(トイレシートは取り除く)。
- 袋には、「灰」または「トイレ砂」と、提出者の区・班・氏名などを記入してください。
- 犬猫などのトイレ砂でトイレに流せるタイプのものは燃やせるごみへ出してください。

資源物として出せるもの



雑紙を資源化してごみを減量！

お菓子やティッシュの箱、メモ用紙などは大きな紙袋に入れて資源小屋へ出しましょう！



拠点収集時の多い間違いランキング

第1位 ボトル缶のキャップが付いたまま
(キャップは燃えないごみへ)

第2位 本体がスチール、フタがアルミの缶詰が多いのでしっかり分別を
(特にツナ缶やサバ缶など)

第3位 化粧品のピンは拠点収集に出せない
(燃えないごみへ)



小型家電を回収しています！

出せるもの 家庭で使用している電気や電池で動く家電製品
(例：パソコンや携帯電話、オーディオプレーヤーやデジカメなど)

ダンボールやビニール包装などは外してから出してください！

役場での回収(休日拠点収集)

日時：毎週日曜日 午前8時30分～正午
場所：役場駐車場西側車庫付近

以下のものは出せません！
家電リサイクル法対象4品目、電気カーペットなど
(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
詳しくは村ホームページまたはお電話でお問い合わせください

※役場でも随時回収しています！
午前8時30分～午後5時15分
年末年始、祝祭日を除く平日のみ

廃食用油の回収もしています！

出し方

- ①使用済み油に残っているカスを網などで取り除く
- ②油をペットボトルに入れて、キャップで栓をして出す

以下のものは出せません！

- ・動物性油脂(ラードなど)
- ・機械油(エンジンオイルなど)
- ・廃油処理剤を使って固めたもの

①地区での回収

各地区の拠点収集で回収します。回収日時は裏ページの一覧をご確認ください。

③直接持ち込み

日時：株イナック営業時間内
(月～土曜日)
午前8時～午後5時
場所：株イナック
(☎85-4111)

②役場での回収(休日拠点収集)

日時：毎週日曜日
午前8時30分～正午
場所：役場駐車場西側車庫付近

※土曜日の場合は事前に電話連絡が必要です！

～しっかり分けて、住みよしみやだ～

閩住民課 住民係 ☎85-3183